

第3期高槻市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和7年2月

目次

1 はじめに	1
2 高槻市人口ビジョン	2
(1) 我が国の総人口の推移	2
(2) 高槻市の人口動向分析	3
(3) 自然動態	6
(4) 社会動態	7
(5) 将来人口推計	9
(6) 人口の変化が将来に与える影響	10
(7) 今後の施策の方向性と将来展望	11
3 次期総合戦略策定に向けて	12
(1) 「高槻市総合戦略」の取組状況	12
(2) 「第2期高槻市総合戦略」における数値目標の達成状況等	12
(3) 「第2期高槻市総合戦略」の総括	14
(4) 国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」	15
4 「第3期高槻市総合戦略」について	16
(1) 「第3期高槻市総合戦略」の考え方	16
(2) 実現に向けた取組	17
◆ 基本目標1:安全・安心で定住魅力のあるまちをつくる	18
◆ 基本目標2:子育て・教育の環境が整ったまちをつくる	22

1 はじめに

人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度の人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成26(2014)年11月28日に、「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。あわせて、国において、「まち・ひと・しごと創生」に向けた施策の基本的な方向を示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されるとともに、各地方公共団体においても、国の総合戦略を勘案し、地方版総合戦略を策定することが努力義務として規定されました。

本市では、定住人口の増加、特に生産年齢人口の増加を図るため、平成24(2012)年度に「高槻営業戦略」を策定し、大胆に拡充した子育て支援施策について、市内外に対して積極的な発信を行うとともに、他市に先駆け、シティプロモーションに取り組んでいましたが、「まち・ひと・しごと創生法」の制定を受け、平成28(2016)年2月に、国の将来人口推計を踏まえた「高槻市人口ビジョン」及び「高槻市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「第1期高槻市総合戦略」という。)を策定し、地方創生の取組を推進してきました。

その後、本市においては、少子高齢化が進行する中、将来にわたって財政の健全性を維持しつつ、あらゆる世代の市民の皆さんのが安心して暮らせる行政サービスを提供していくため、中長期的なまちづくりの方向性を示す「高槻市総合計画」に基づく各分野の施策を展開するとともに、令和3(2021)年2月に、「第2期高槻市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「第2期高槻市総合戦略」という。)を策定し、地方創生の取組を引き続き推進してきました。

一方、国においては、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性をいかしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化、深化していくため、令和4(2022)年12月に、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

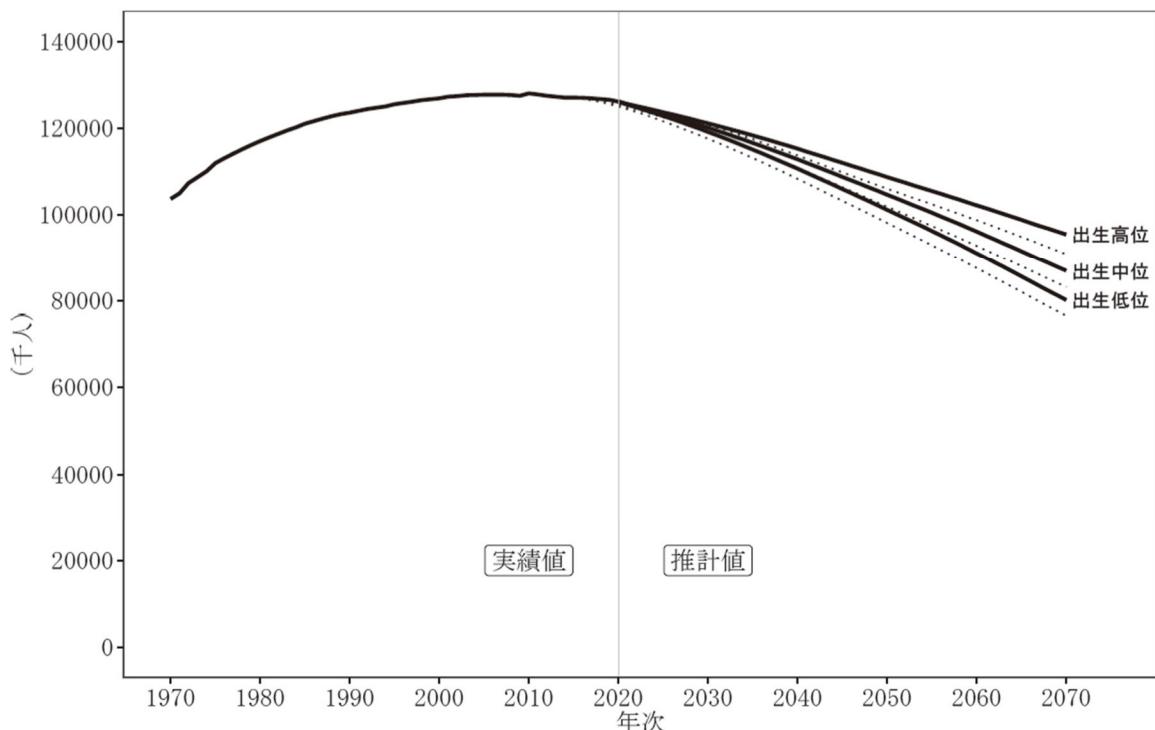
本市においても、これまでの第1期及び第2期高槻市総合戦略に掲げた施策の方向性を継承、発展させていくことで、引き続き地方創生の取組を推進していくため、今後3か年の地方創生の指針となる「第3期高槻市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「第3期高槻市総合戦略」という。)を策定します。

2 高槻市人口ビジョン

(1)我が国の総人口の推移

平成20(2008)年から始まった我が国の人ロ減少は今後加速度的に進むとされています。国立社会保障・人ロ問題研究所(以下「社人研」という。)が発表した「日本の将来推計人口(令和5年推計)」における令和2(2020)年の総人口は1億2,615万人ですが、この総人口は以後長期の人口減少過程に入るとされており、出生中位推計の結果に基づけば、令和25(2043)年の1億880万人を経て、令和35(2053)年には1億人を割って9,965万人となり、令和47(2065)年には8,700万人になるものと推計されています。

総人口の推移 —出生中位・高位・低位(死亡中位)推計—



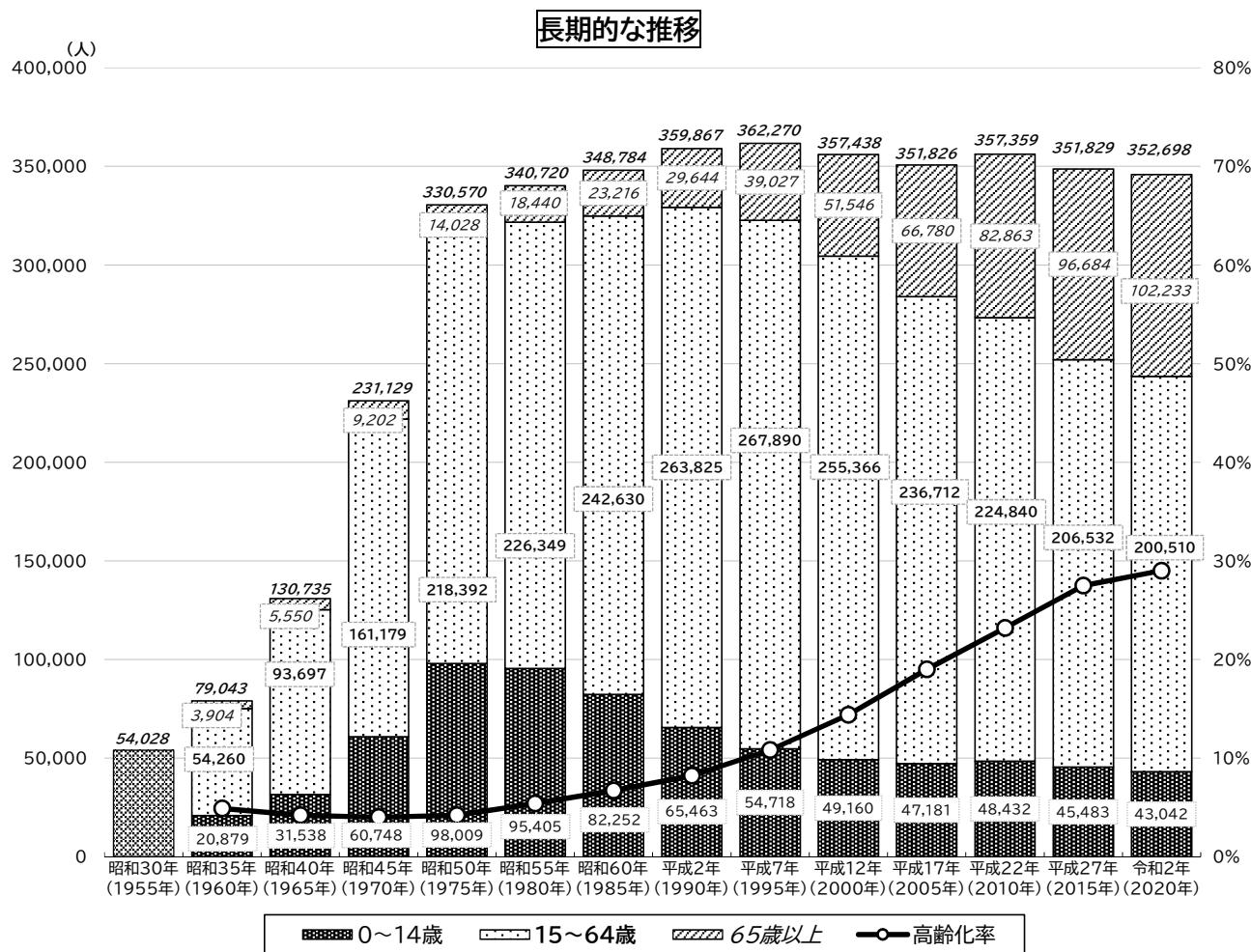
実線は今回推計、破線は前回推計。

資料:社人研「日本の将来推計人口(令和5年推計)」

(2)高槻市の人団動向分析

高槻市の人口の現状

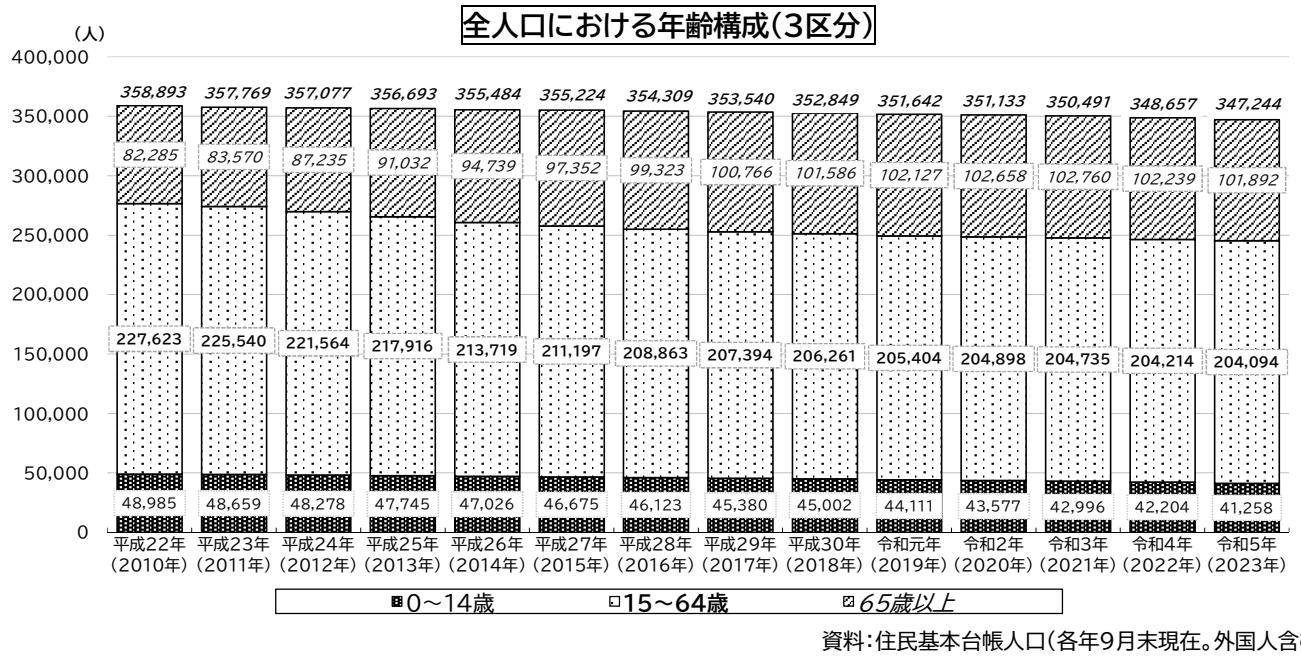
本市の人口は、昭和18(1943)年の市制施行時には、世帯数6,796世帯、人口31,615人でしたが、その後、昭和40年代に人口が急増し、昭和50(1975)年には人口は33万人に達しています。この人口増加は平成7(1995)年頃まで一貫して続き、一時期36万人を超えたものの、近年は緩やかな減少傾向、もしくは横ばい状況となっています。0歳から14歳までの年少人口は、昭和50(1975)年には10万人近くに達しましたが、その後は減少し、令和2(2020)年には約43,000人となっています。また、65歳以上の老人人口は年々増加し、令和2(2020)年には10万人を超えています。



資料：国勢調査(総数には年齢不詳分を含む)

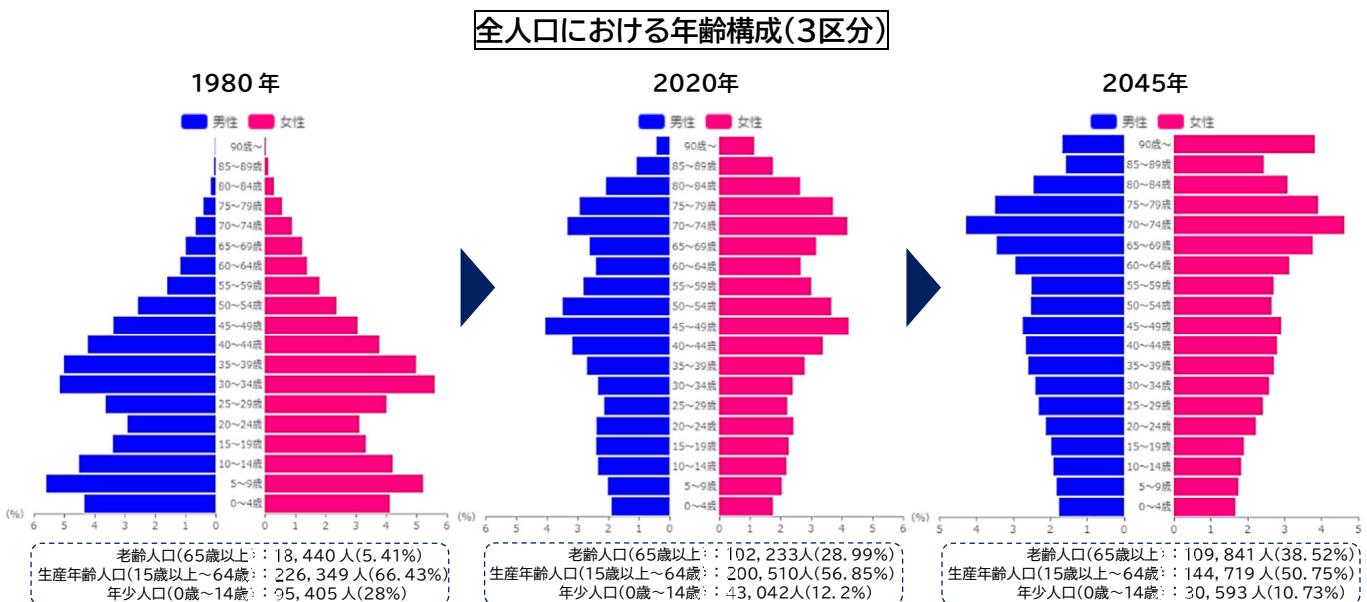
近年の人口推移

近年の人口推移を住民基本台帳人口(外国人を含む)ベースでみると、0歳から14歳までの年少人口の割合と、15歳から64歳までの生産年齢人口の割合は、国勢調査と同じく、減少傾向を示しています。また、65歳以上の老人人口の割合も同様に増加傾向を示しており、高齢化が進んでいます。



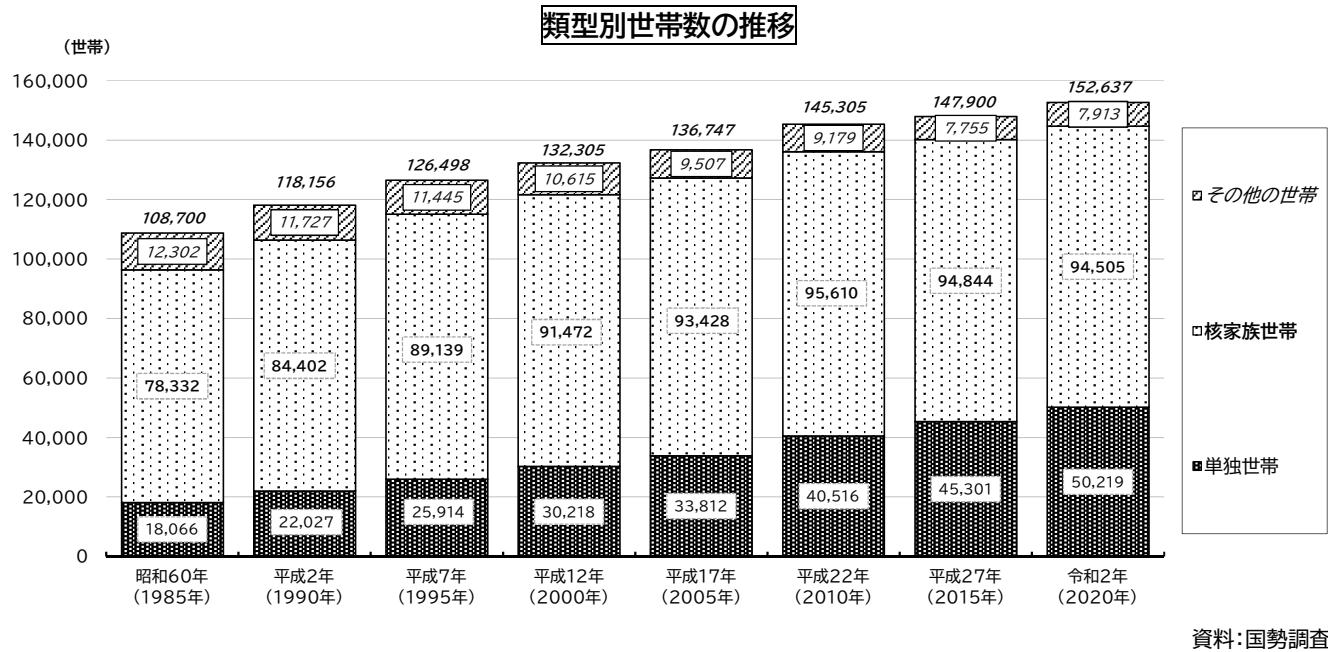
人口ピラミッドの変化の推移

本市の昭和55(1980)年から令和27(2045)年までの人口ピラミッドを比較すると、本市の人口が急増した昭和55(1980)年は「釣鐘型」の人口構造でしたが、令和2(2020)年には出生数の低下により「つぼ型」に近い人口構造となっています。令和27(2045)年には生産年齢人口及び年少人口の減少により、逆三角形に近い人口構造となることが見込まれます。



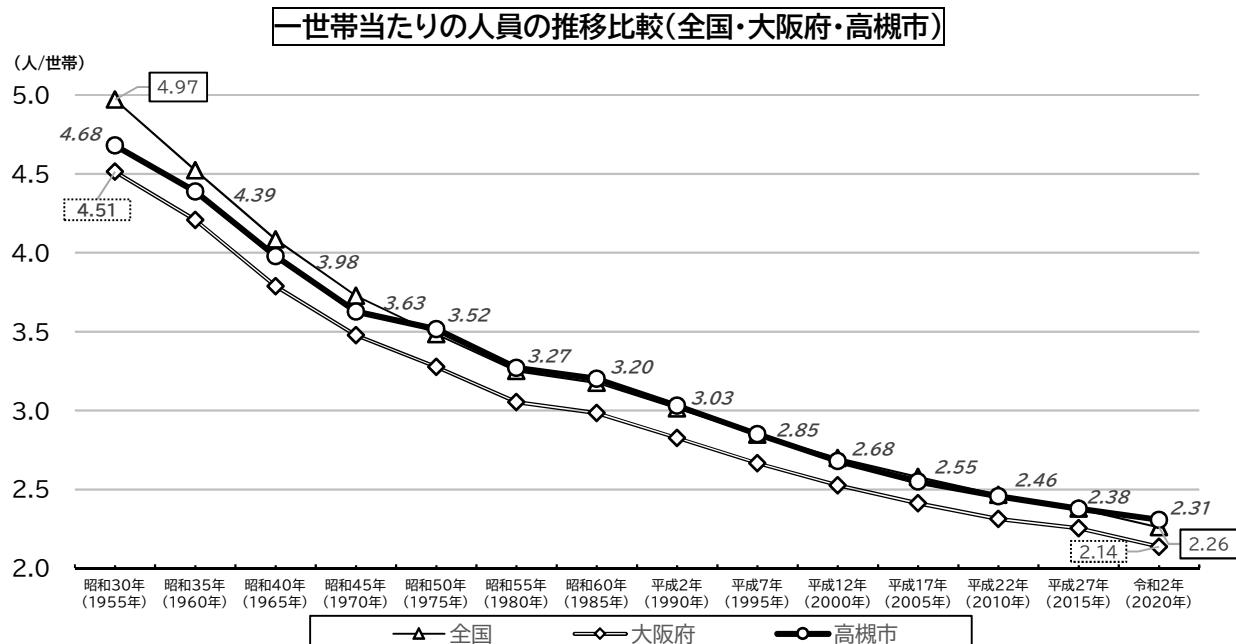
一般世帯(※1)に占める類型別世帯数の推移

本市の世帯数は、一貫して増加を続けています。一般世帯に占める世帯類型別では、平成22(2010)年と比較すると「核家族世帯」や三世代世帯等の「その他の世帯」の数が減少し、単独世帯(一人暮らし)の数は増加しています。



1世帯当たり人員の推移比較

本市の1世帯当たり人員は減少を続けており、全国平均と近く、大阪府平均を上回っています。



資料：国勢調査

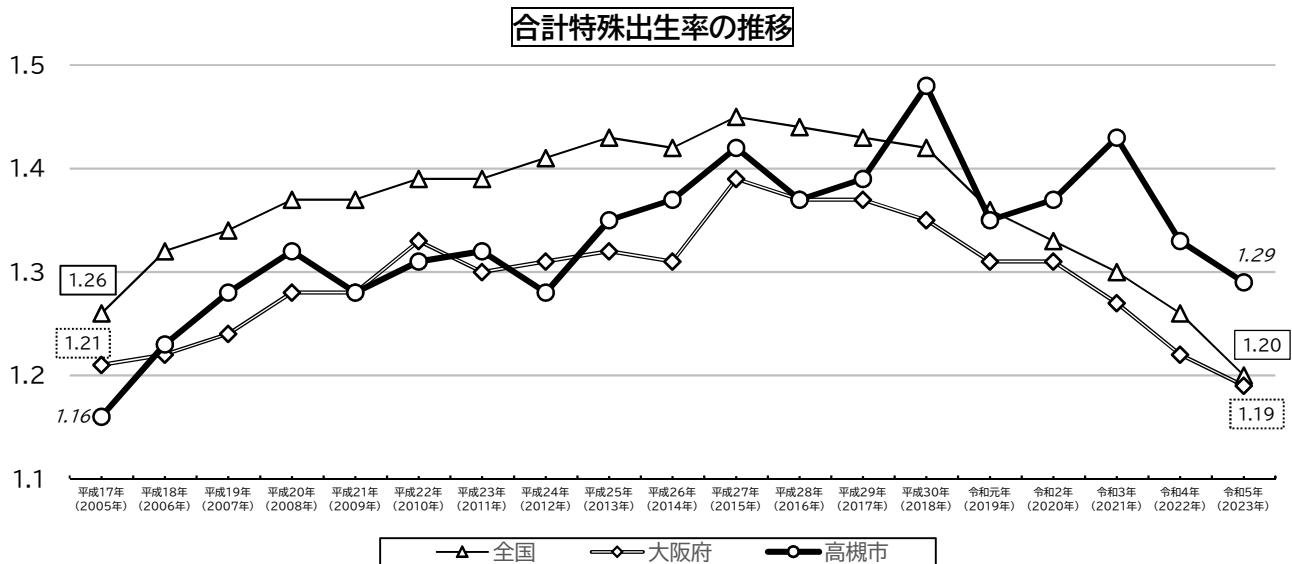
※1 一般世帯

①住居と生計を共にする人の集まり、②一戸を構えて住んでいる単身者、③それらの世帯と住居を共にして別に生計を維持している単身者、④会社や官公庁などの寮・寄宿舎等に居住する単身者のいずれかの世帯をいい、長期入所・入院者など「施設等の世帯」に属する世帯は含まない。

(3)自然動態

合計特殊出生率(※2)

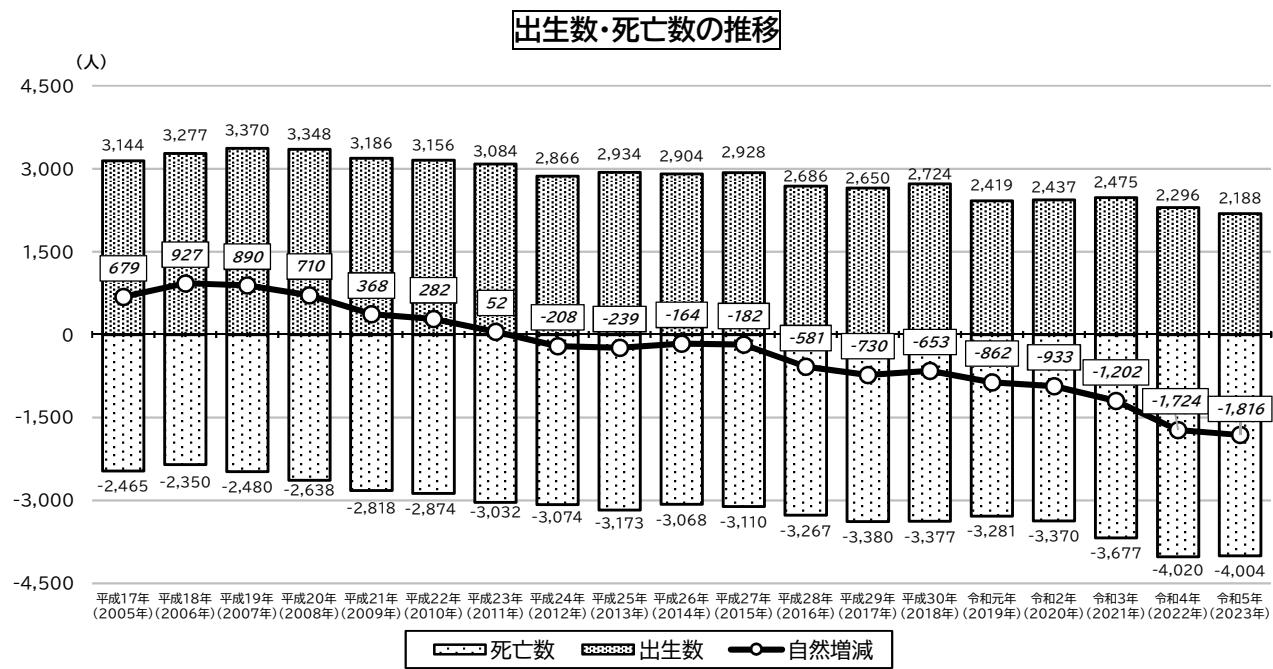
本市の「合計特殊出生率」は長らく国平均を下回り、大阪府平均と同程度の状況にありました。近年では概ね国及び大阪府平均を上回る水準で推移しています。



資料：人口動態統計、住民基本台帳(外国人を含む)及び人口動態統計に基づき高槻市で算出

出生数・死亡数の推移

本市の近年の出生数は減少傾向にあります。一方、高齢化の進行に伴い、死亡数は増加傾向が続いています。そのため、平成24(2012)年以降、出生数を死亡数が上回る「自然減」の状況となっています。



資料：高槻市統計書

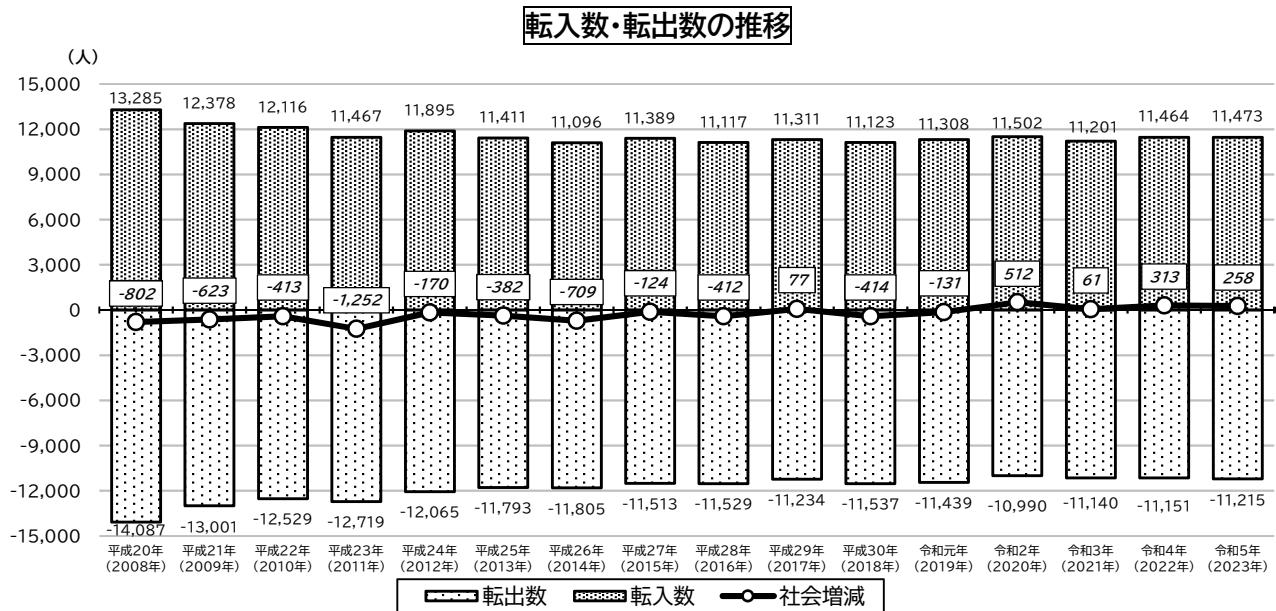
※2 合計特殊出生率

15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの平均子ども数に相当する。

(4)社会動態

転入数・転出数の推移

転入数・転出数とも近年では概ね横ばいで推移していますが、令和2(2020)年以降、転入数が転出数を上回る「社会増」の状況に転じています。

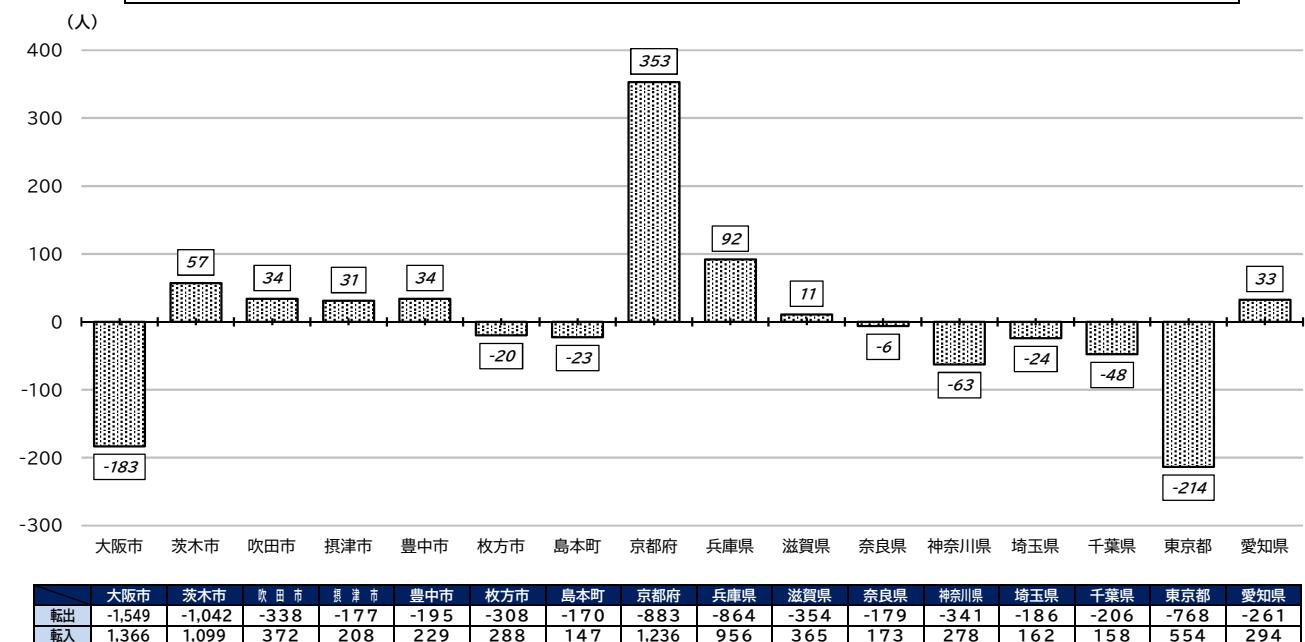


資料:高槻市統計書

転入・転出の状況

直近4か年の転入・転出とも、大阪府内では大阪市、茨木市、吹田市、摂津市、豊中市、枚方市、島本町などとの間、大阪府外では京都府・兵庫県・滋賀県・奈良県の関西圏、神奈川県・埼玉県・千葉県・東京都の東京圏、愛知県などとの間で、人口移動が多く見られます。

主な転入・転出の状況[転入者数-転出者数(令和2(2020)年～令和5(2023)年の平均)]

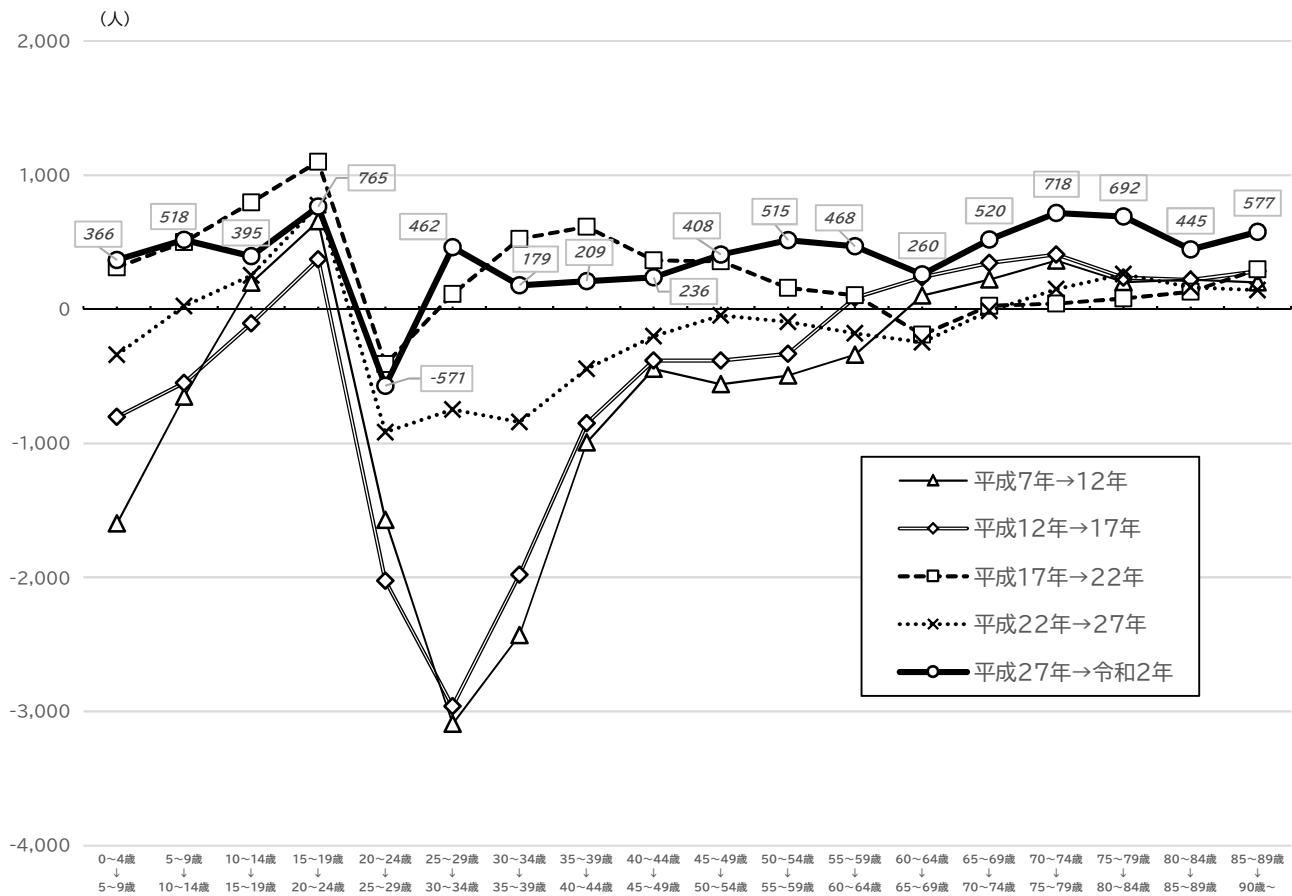


資料:住民基本台帳人口移動報告

年齢階級別純移動数

国勢調査と住民基本台帳人口移動報告を基に国の「まち・ひと・しごと創生本部」が算出した年齢階級別純移動数(各年代ごとの社会増減=転入数-転出数)の推移を5期間にわたって以下に示しました。このグラフは年齢階級別に移動を追ったもので、各年齢層の各期間における社会増減の推移を表しています。平成27(2015)年から令和2(2020)年までの期間では、各年齢層で純移動数が増加傾向にあります。

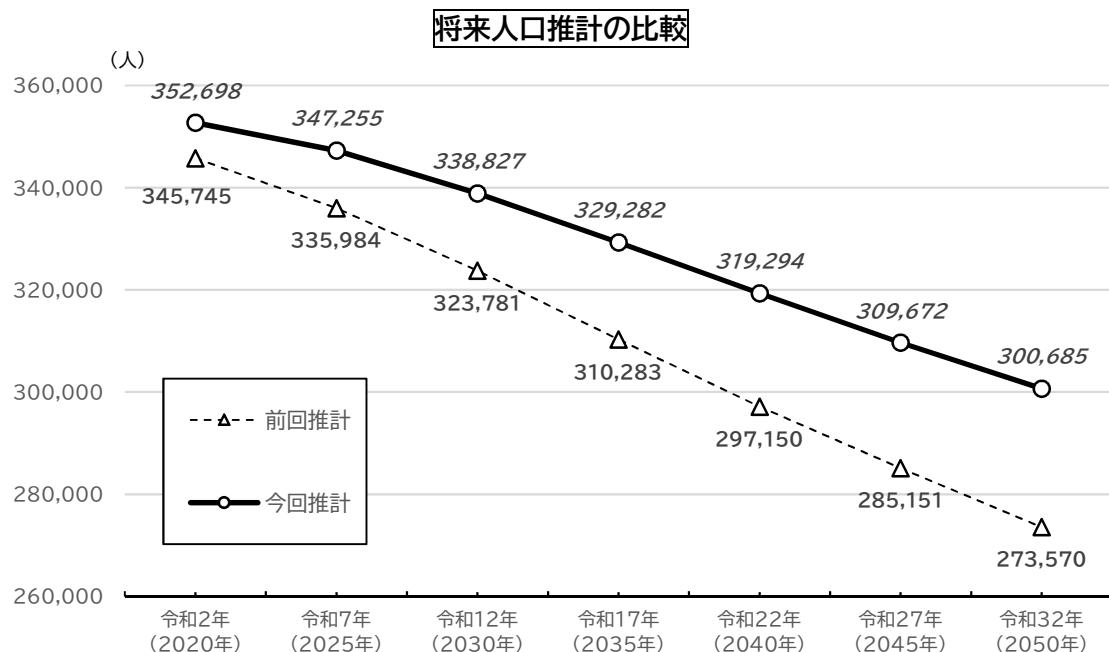
年齢階級別純移動数の推移



資料:内閣府提供データから作成

(5)将来人口推計

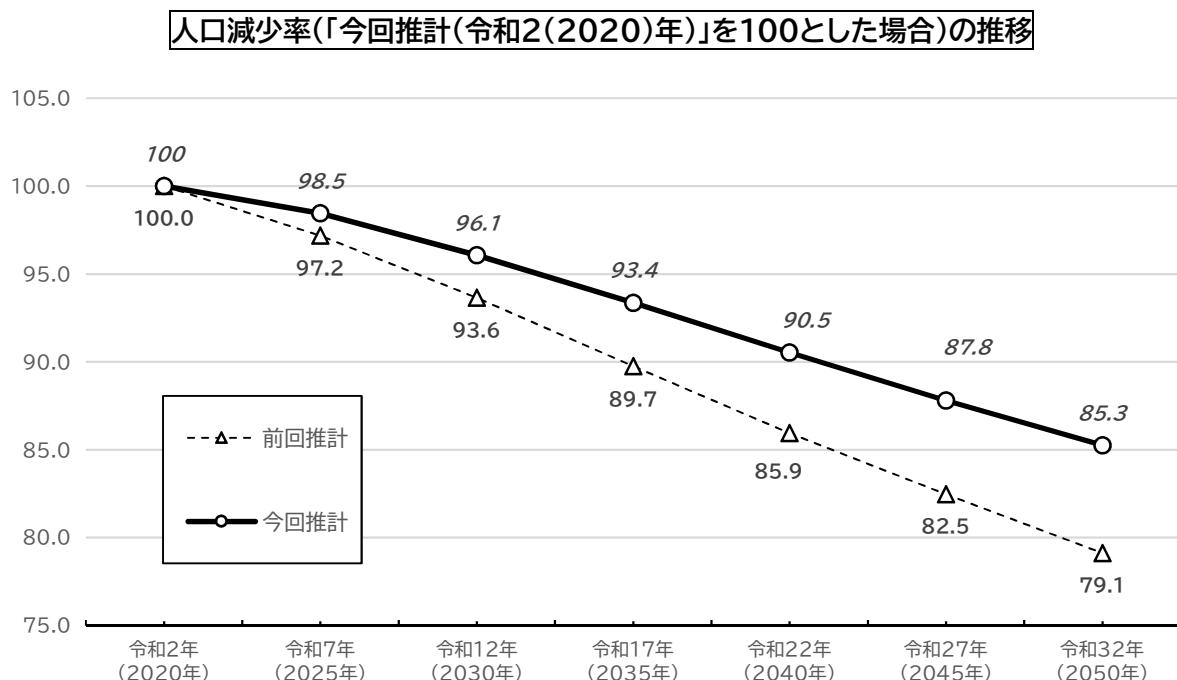
令和3(2021)年2月に改訂した本市人口ビジョンにおける将来人口推計(以下、「前回推計」という)と、令和6(2024)年4月に国から提供された基礎データを基にした将来人口推計(以下、「今回推計」という)を比較すると、令和32(2050)年においては27,115人の改善が見られます。



資料：内閣府提供データから作成

人口減少率の比較

前回推計と今回推計の人口減少率を比較すると、人口減少率は緩やかになっています。

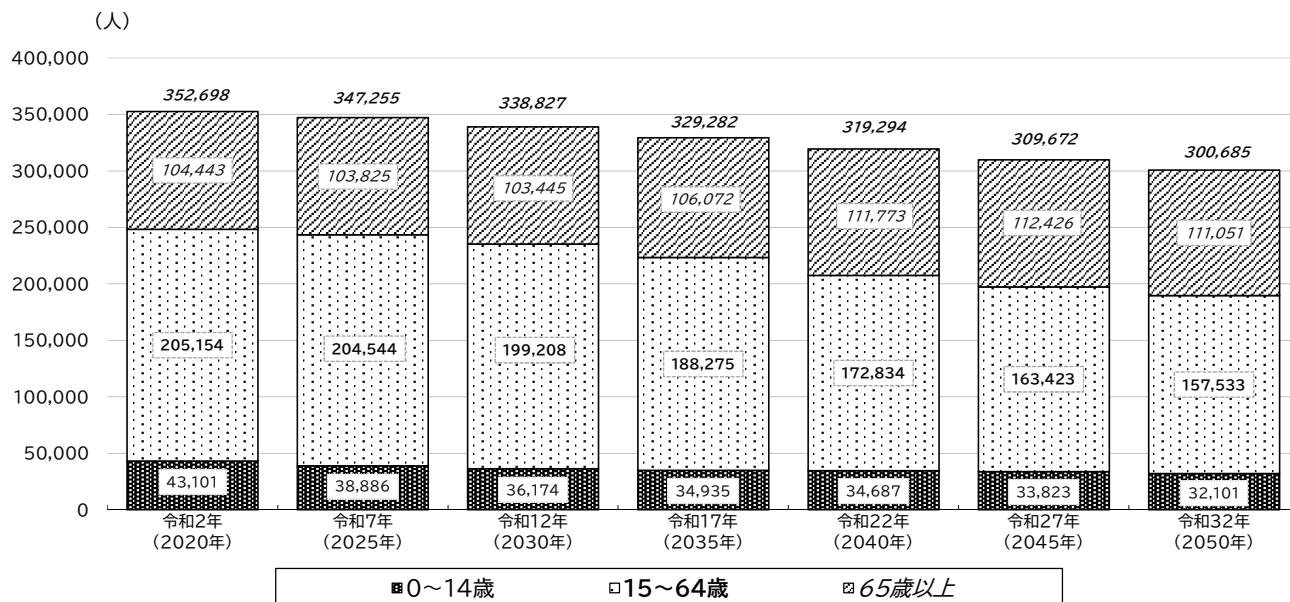


資料：内閣府提供データから作成

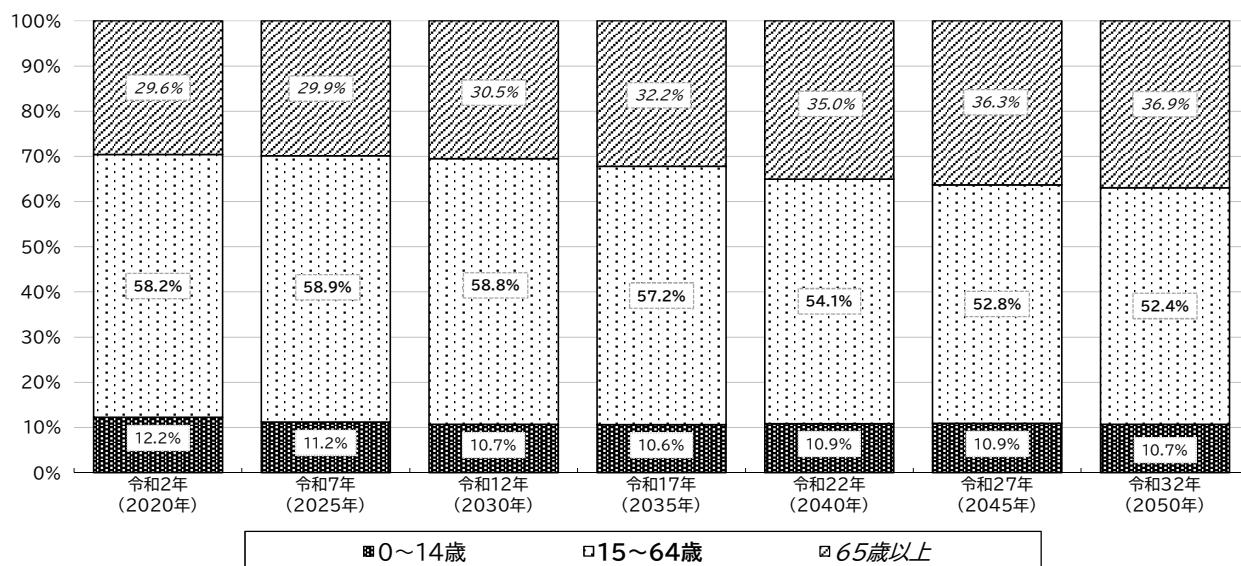
(6) 人口の変化が将来に与える影響

今回推計では、令和32(2050)年には人口が300,685人、高齢化率は約36.9%となっています。

年齢別人口(将来人口推計)



年齢別割合(将来人口推計)



(端数処理のため、比率合計が100%にならない場合があります。)

(7)今後の施策の方向性と将来展望

本市の人口は、高齢化の進展により、平成24(2012)年以降、出生数を死亡数が上回る「自然減」の状況となっています。

一方で、近年、定住人口、特に生産年齢人口の増加に向け、子育て支援策や教育環境等の充実に努めるとともに、豊かな自然・文化といった地域資源や先進的な施策など、本市の持つ魅力を積極的に情報発信することにより、令和2(2020)年以降、特に子育て世代を中心に社会増の状況に転じ、結果として、「前回推計」と「今回推計」の将来人口推計を比較すると、令和32(2050)年においては27,115人の改善が見られました。

今後も、子育てがしやすい環境づくりの更なる推進など、引き続き、取組の充実を図るとともに積極的な情報発信を行っていくことが必要です。

3 次期総合戦略策定に向けて

(1)「高槻市総合戦略」の取組状況

平成28(2016)年2月に、本市の地方創生に向けた施策の方向性と基本目標を定めた「第1期高槻市総合戦略」(計画期間:平成27(2015)年度から令和2(2020)年度)を策定し、それぞれの目標に応じた施策を分野ごとに体系化することで、効果的な事業の展開を図ってきました。また、令和3(2021)年2月には、「第1期高槻市総合戦略」の方向性と基本目標を継承した、「第2期高槻市総合戦略」を策定し、更なる地方創生の推進に向けて取り組んできました。施策の推進に当たっては、各施策KPI(重要業績評価指標)(※3)の達成度等を評価するため、外部有識者で構成される「高槻市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」を設置するとともに、評価を踏まえた総合戦略の見直しを毎年度実施してきました。

■第1期及び第2期「高槻市総合戦略」の施策の方向性と基本目標・分野

施策の方向性	基本目標・分野	
	基本目標①	分野①
① 社会減の状態を早急に社会増の状態に転換するとともに、若い世代の定着・流入を促進するために、本市の都市としての魅力をより一層高め、市内外へ積極的に情報発信を行う。	住みたい・住み続けたい定住魅力のあるまちをつくる	1-1 都市機能・都市魅力の向上 1-2 産業の振興・雇用の創出 1-3 定住支援・情報発信
② 全国平均よりも低い合計特殊出生率の上昇を図るため、若い世代の就労・結婚・出産・子育ての希望を実現できる環境をつくる。	若い世代の就労・結婚・出産・子育ての希望をかなえる	2-1 安心して産み育てることができる環境づくり 2-2 教育環境の充実
③ 人口減少が避けられない中、人口減少に対応した効率的でコンパクトなまちづくりを行う。	時代に合った地域をつくり、安全・安心なまちをつくる	3-1 誰もがいきいきと暮らせる環境づくり 3-2 防災・防犯対策等の充実 3-3 人口減少時代を見据えた都市構造への転換

(2)「第2期高槻市総合戦略」における数値目標の達成状況等

「第2期高槻市総合戦略」における数値目標の達成状況は、次のとおりです。なお、達成状況の評価は、◎(目標を達成している)、○(目標値に至っていないが、策定期間より改善している)、×(目標値に至っておらず、策定期間より改善していない)とします。

■数値目標の達成状況

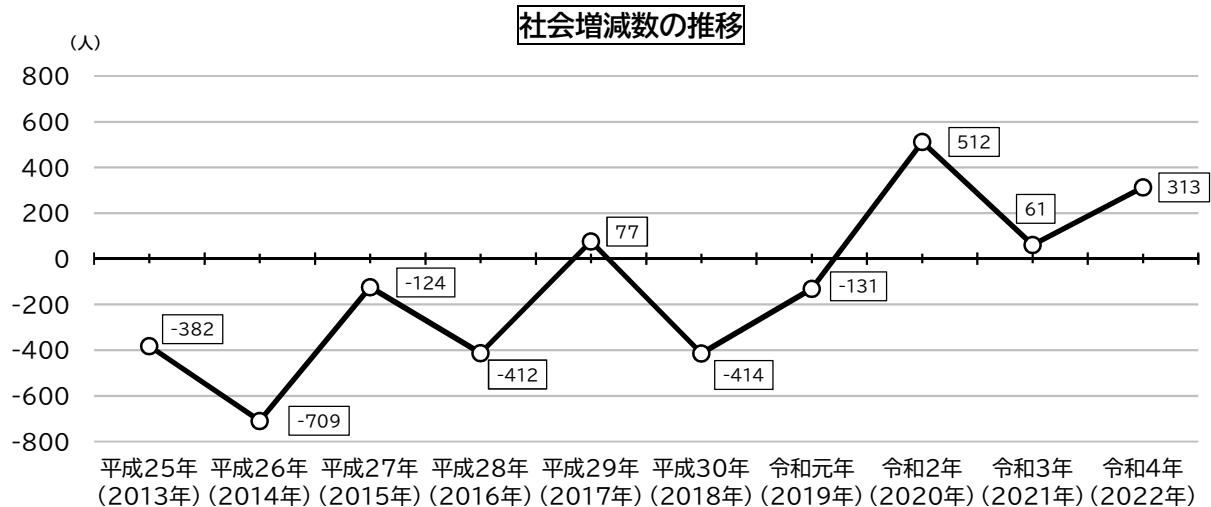
数値目標	第2期策定期	第2期目標値	実績値	達成状況
社会増減数	-201人 (平成27～令和元年の平均)	プラスに転じる (令和2～6年の平均)	203人 (令和元～令和5年の平均)	◎
合計特殊出生率	1.35 (令和元年)	1.56 (令和6年)	1.29 (令和5年)	×
健康寿命の延伸	【平均寿命】 男性82.4年 女性88.0年 (平成29年) 【健康寿命】 男性81.2年 女性85.3年 (平成29年)	平均寿命の增加分を上回る 健康寿命の増加 ※「第3次・健康たかつき21」 (終期:令和5年度)で 定める目標値。	【平均寿命】 男性82.7年 女性88.8年 (令和3年) 【健康寿命】 男性81.3年 女性85.8年 (令和3年)	○

※3 KPI(重要業績評価指標)

KPI はKey Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のこと。

社会増減数 … 【目標値】プラスに転じる(令和2~6年の平均)

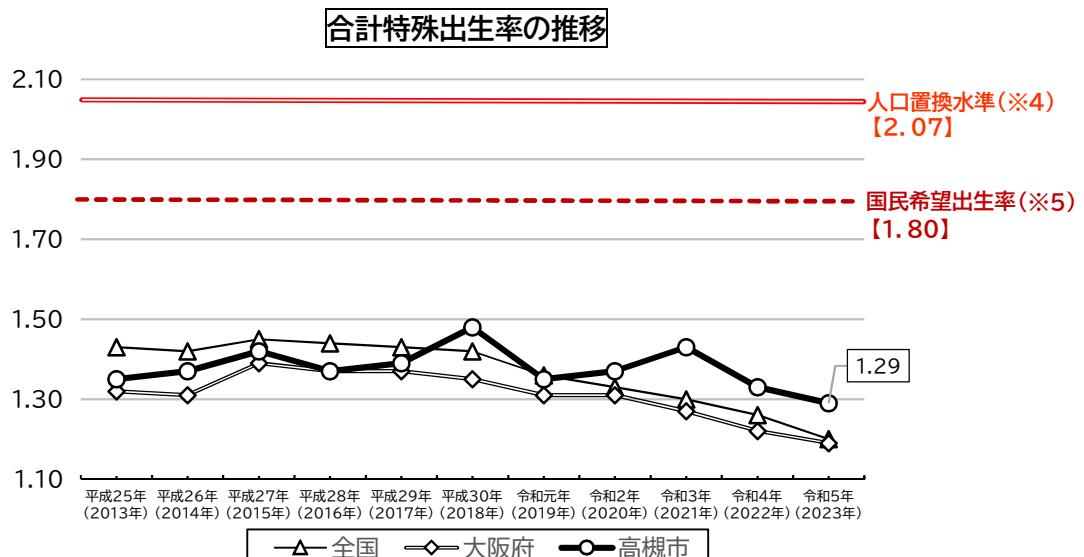
令和2年以降はプラスに転じており、目標値を達成しています。



資料:高槻市統計書

合計特殊出生率 … 【目標値】1.56(令和6年)

目標値には到達していませんが、近年は大阪府平均だけではなく、国平均も上回って推移しています。



	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
全国	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42	1.36	1.33	1.30	1.26	1.20
大阪府	1.32	1.31	1.39	1.37	1.37	1.35	1.31	1.31	1.27	1.22	1.19
高槻市	1.35	1.37	1.42	1.37	1.39	1.48	1.35	1.37	1.43	1.33	1.29

資料:人口動態統計、住民基本台帳(外国人を含む)及び人口動態統計に基づき高槻市で算出

※4 人口置換水準

人口移動(転入・転出)がない場合、人口が長期的に増えも減りもせずに一定となる出生の水準のこと。

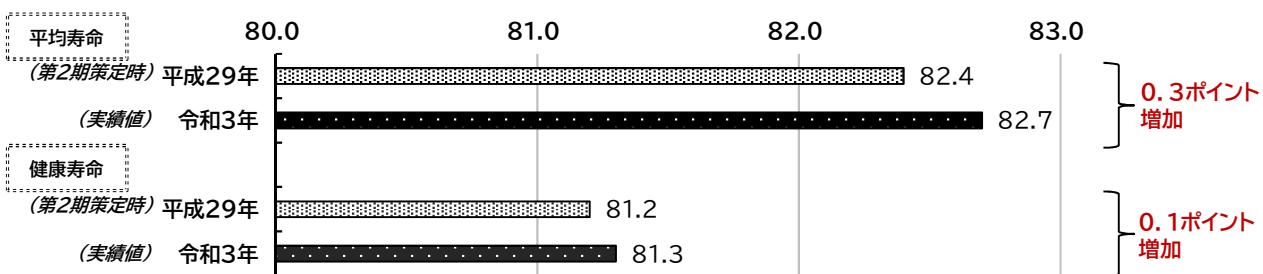
※5 国民希望出生率

若い世代における結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうとした場合に想定される出生率。社人研による「出生動向基本調査」で把握した結婚や子供数の希望等を基に、一定の仮定に基づき算出すると、概ね1.8 程度となるとされている。

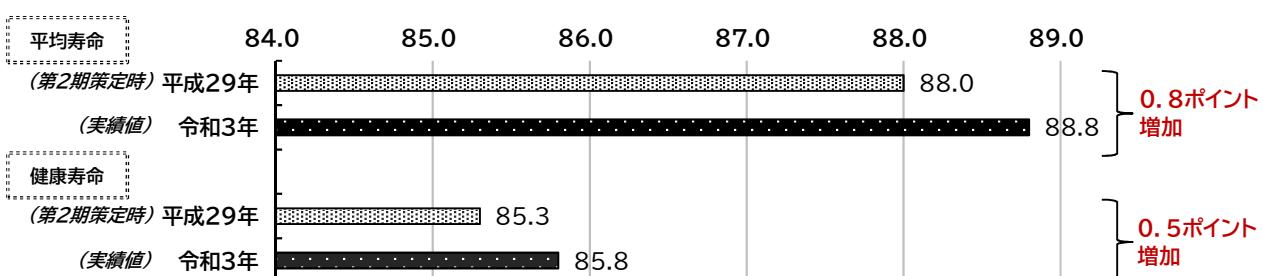
健康寿命 … 【目標値】平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加

目標値には到達していませんが、健康寿命、平均寿命ともに延伸しています。

【男性】



【女性】



資料：大阪府提供データから作成

(3)「第2期高槻市総合戦略」の総括

「第2期高槻市総合戦略」に基づき、子育て施策の更なる充実などを始めとする「まちの魅力を高める施策」の展開により、本市の人口動態は、特に、10代以下と30代の子育て世代において社会増の状態となり、全体としても、令和2(2020)年から社会増の状態が続いている。また、合計特殊出生率については、国民希望出生率を基に設定した目標値には至らないものの、全国的に低下傾向にある中、一定の水準を維持しており、平成30(2018)年以降は全国平均を上回る状況が続いている。健康寿命については、目標値は達成できなかったものの、男女ともに延伸しており、大阪府内においてトップクラスを維持しています。

全国的に、人口減少や少子高齢化が進行する中、本市が将来にわたって活力ある地域社会を維持していくためには、これまでの取組を更に推進する必要があります。

(4) 国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し、策定された「デジタル田園都市国家構想総合戦略」では、令和5(2023)年度を初年度とする5か年を計画期間に定め、デジタル実装の前提となる3つの取組(ハード・ソフトのデジタル基盤整備、デジタル人材の育成・確保、誰一人取り残されないための取組)を国が強力に推進し、地方のデジタル実装を下支えするとしています。

■国「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の施策の方向

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

1 地方に仕事をつくる

スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX(キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等)、スマート農林水産業・食品産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出等

2 人の流れをつくる

「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり等

3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こどもDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進等

4 魅力的な地域をつくる

教育DX、医療・介護分野におけるDX、地域交通・インフラ・物流DX、まちづくり、防災・減災、国土強靭化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化等

地方のデジタル実装を下支え

デジタル実装の基礎条件整備

1 デジタル基盤の整備

デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築、エネルギーインフラのデジタル化等

2 デジタル人材の育成・確保

デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進、女性デジタル人材の育成・確保等

3 誰一人取り残されないための取組

デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立等

4 「第3期高槻市総合戦略」について

(1)「第3期高槻市総合戦略」の考え方

「第3期高槻市総合戦略」の考え方は、以下のとおりです。

基本方針

「第3期高槻市総合戦略」では、第1期及び第2期「高槻市総合戦略」における取組成果や「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえ、『安全・安心で定住魅力があり、子育て・教育の環境が整ったまち』に向け、引き続き、「第6次高槻市総合計画」との整合を図りながら地方創生の取組を進めるとともに、誰もが便利で快適に暮らせる社会の実現に向け、デジタルの力を活用し、取組の更なる充実を図ります。

数値目標・基本目標

『安全・安心で定住魅力があり、子育て・教育の環境が整ったまち』の実現度合いを測るために、数値目標を設定します。また、「①安全・安心で定住魅力のあるまちをつくる」、「②子育て・教育の環境が整ったまちをつくる」を基本目標に掲げ、達成状況を検証するためにKPIを設定します。

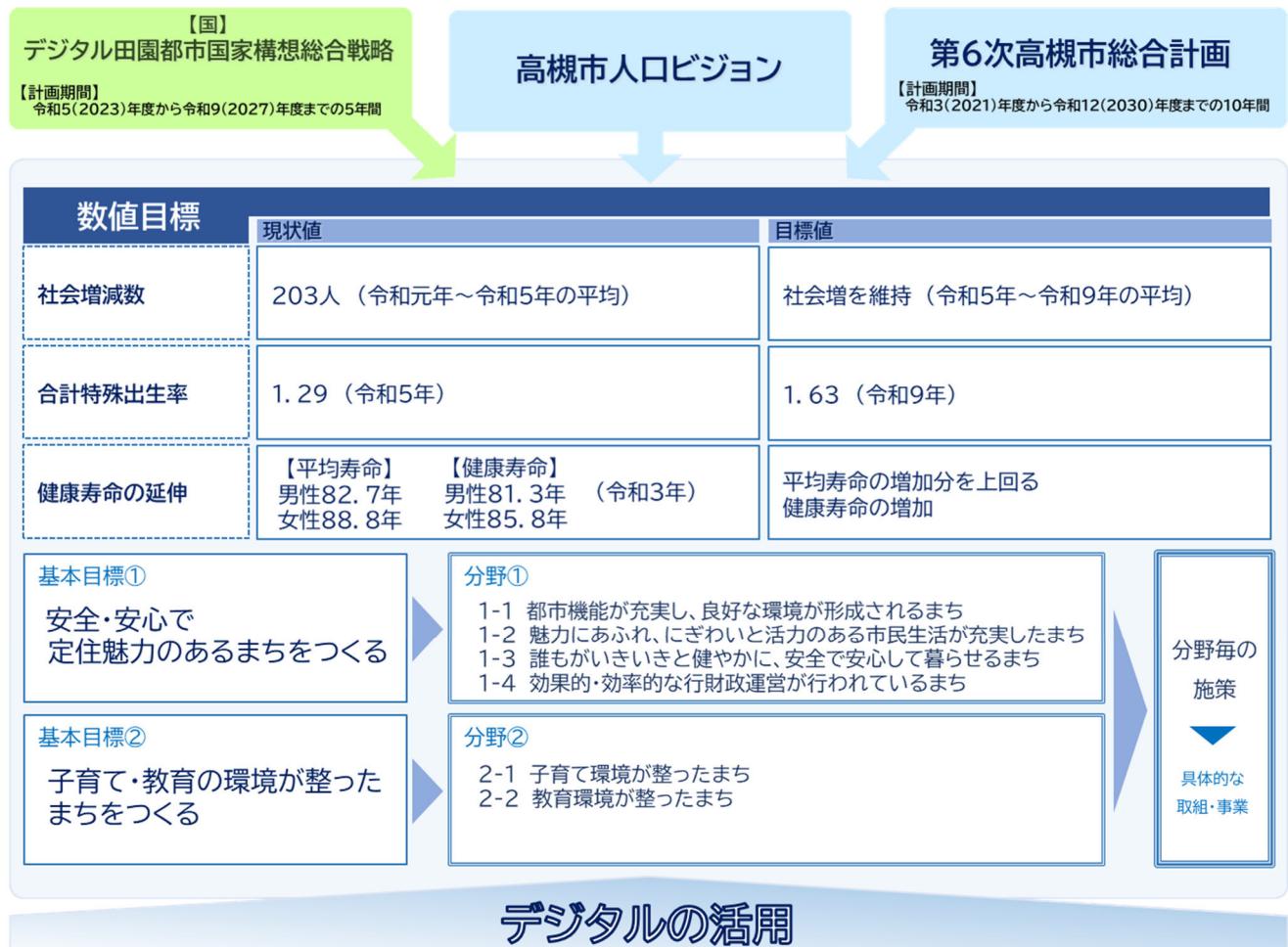
計画期間

国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の終了年度と合わせ、令和7(2025)年度から令和9(2027)年度までの3年間とします。

推進体制

より効果的に施策を推進するため、「高槻市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」を設置し、府内連携・調整を行います。また、数値目標やKPI(重要業績評価指標)の達成度、取組の進捗状況について、外部有識者で構成される「高槻市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」等で評価及び意見聴取を行います。

■「第3期高槻市総合戦略」の考え方(イメージ)



(2) 実現に向けた取組

「第3期高槻市総合戦略」の各分野における「施策」は次ページ以降に記載します。

基本目標①

安全・安心で定住魅力のあるまちをつくる

本市は、大阪と京都のほぼ中間に位置しており、高い交通利便性や良好な住環境に加え、豊かな自然や歴史・文化、充実した医療体制や賑わいのある市街地など、様々な魅力を有しています。また、災害に強いまちづくりを進めており、子どもから高齢者まであらゆる世代の市民が安全に安心して暮らすことができるまちでもあります。

これらの本市の魅力や特徴的な取組を積極的に市内外へ情報発信するとともに、施策の更なる推進を図り、誰もが便利で快適に暮らせる、安全・安心で定住魅力のあるまちづくりを進めます。

■ KPI(重要業績評価指標)

KPI	現状値	目標値
本市を居住地として評価し、今後も住み続けたいと思う市民の割合 (市民意識調査)	83.4% (令和5年度)	80%以上を維持

分野 1-1 都市機能が充実し、良好な環境が形成されるまち

- 利便性の高い都市空間が形成されるとともに、良好な住環境が保たれ、市民が快適に暮らせるまちを目指します。
- 市民・事業者と行政が協働して、みどり豊かでうるおいのある自然環境や良好な都市環境が形成されるとともに、地球温暖防止に積極的に取り組むまちを目指します。

【施策】

① 安全で快適な都市空間・住環境の創造

魅力ある都市空間が創出されるとともに、良質な住宅ストックが循環され、安全で住みやすい持続可能なまちを目指します。

② 安全で利便性の高い道路空間・交通環境の創造

歩行者、自転車、車等の多様な道路利用者が共存する、安全・安心な通行空間の創出を目指します。

③ 安全で快適な市営バスサービスの提供

持続可能な自動車運送事業運営を行い、多くの市民の通勤、通学、買い物、通院等の移動手段が確保されており、豊かで快適な市民生活を送ることができる魅力あるまちを目指します。

④ 安全・安心な水道水で安定供給

持続可能な水道事業運営を行い、安全・安心な水道水を供給するとともに、災害に強くしなやかな水道を整備することで、将来にわたって市民が安心して水道を利用できるまちを目指します。

⑤ 持続可能な下水道の運営

汚水が常に処理されることで、良好な生活環境が維持され、公共用水域の水質も保全されているまちを目指します。また、健全な経営の下、下水道施設の老朽化及び地震対策が進むことで、災害時にも汚水処理ができるまちを目指します。

⑥ 温暖化対策・緑化の推進

再生可能エネルギーの利用促進が図られ、温室効果ガスの排出が抑制された地球環境にやさしいまちを目指します。また、森林や水辺などの豊かな自然環境の保全、公園などの市街地における緑地の整備、歴史文化等と一体となったみどりのネットワーク化により、市民が暮らしの中で自然と親しみ、憩いとやすらぎのある生活を営むことができるまちを目指します。

⑦ 良好な環境の形成

環境負荷の低い事業活動により快適な市民生活が確立され、河川や水路等が適切に維持管理されることで、良好な環境が保たれるとともに市民にうるおいや憩いをもたらすまちを目指します。

⑧ 廃棄物の排出抑制と循環的利用の推進

廃棄物を有用な資源として捉え、循環的に利用することで、持続可能な循環型社会が形成されるまちを目指します。

分野 1-2 魅力にあふれ、にぎわいと活力のある市民生活が充実したまち

- 本市の豊かな自然や歴史・文化などの魅力が広く知られ、国内外から多くの人々が訪れるとともに、産業が活発で、にぎわいのあるまちを目指します。
- 一人ひとりの人権が尊重され、地域に愛着をもつ多くの市民がコミュニティ活動やボランティア・NPO活動などに参加する風土の醸成された、活気あるまちを目指します。また、あらゆる世代の市民が文化芸術やスポーツに親しみ、充実した暮らしを送ることができるまちを目指します。

【施策】

① まちの魅力をいかしたにぎわいづくり

まちの魅力に市民が愛着や誇りをもち、地域ブランドが醸成され、国内外から多くの人々が訪れるまちを目指します。

② 魅力あふれる公園づくり

安満遺跡公園、高槻城公園、摂津峡などの魅力あふれる公園に市内外から多くの利用者が訪れるとともに、あらゆる世代の人が安全で快適に利用できる公園が適切に配置され、活気のあるまちを目指します。

③ 農林業の振興

「市民と農林業者がともに目指す豊かな農林業の創造」が実現されたまちを目指します。

④ 商工業の振興と雇用・就労の促進

魅力的な商業・サービス業が活発に展開され、多くの来街者が訪れるとともに、新たな価値を創造する企業などが立地し、地域経済がより一層活性化したまちを目指します。

⑤ 市民参加・市民協働の推進

市民がまちづくりの主体となり、互いに協力できる地域社会を形成し、市民と行政の協働によるまちづくりが進むまちを目指します。

⑥ 人権の尊重・男女共同参画社会の実現

一人ひとりの人権が尊重され、誰もがいきいきと暮らせるとともに、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に發揮することができるまちを目指します。

⑦ 文化芸術の振興と生涯学習の推進

あらゆる市民が多様な文化芸術に触れ、生涯にわたり学習することができ、充実した生活を楽しむことができるまちを目指します。中でも、将来を担う子どもたちが、感性や創造性、豊かな心を育むための機会を充実させることを目指します。また、高槻市独自の新しい文化芸術が創造・育成され、市内外へ積極的に発信することで、都市としての魅力を高めることを目指します。

⑧ スポーツの推進

あらゆる世代の市民がスポーツに親しみ、スポーツを通した交流を楽しんでいるまちを目指します。また、スポーツ施設の利用環境が計画的に整備されているまちを目指します。

分野 1-3 誰もがいきいきと健やかに、安全で安心して暮らせるまち

- 市民が自ら健康づくりに取り組み、十分な医療体制が整っていることで、誰もが生きがいを持って健やかに暮らせるまちを目指します。また、地域で支え合い、高齢者や障がいのある人などが住み慣れた地域でいきいきと暮らすことができるまちを目指します。
- 市民・事業者と行政が協働して、災害に強いまちづくりを進めるとともに、非常時のサポート体制も整い、子どもから高齢者まであらゆる世代の市民が安全に安心して暮らすことができるまちを目指します。

【施策】

① 市民の健康の確保

全ての市民が健やかで心豊かに安心して生活できるまちを目指します。

② 地域福祉の充実と生活困窮者の支援

全ての市民が、夢を育み、安心して暮らせるまちを目指します。

③ 高齢者福祉の充実

高齢者が、いつまでも健康で、住み慣れた自宅や地域で暮らし続けることができるまちを目指します。

④ 障がい者福祉の充実

障がい者の主体性が尊重され、差別や偏見がなく、障がい者が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるまちを目指します。

⑤ 災害に強く強靭なまちづくり

自然災害に対して、市民・事業者等と行政が日頃から協力して備えることで、災害に強く強靭なまちを目指します。

⑥ 消防・救急体制の充実

消防・救急体制の強化が図られ、市民が安全・安心に暮らせるまちを目指します。

⑦ 防犯活動の推進と消費者の安全・安心の確保

犯罪などの日常生活におけるリスクに対し、行政(市・警察)と市民、団体などが常日頃から連携することで、犯罪の抑止が図られるとともに、安全な消費生活の確保が図られ、市民が安全に安心して暮らせるまちを目指します。

分野 1-4**効果的・効率的な行財政運営が行われているまち**

- 将来世代に過度な負担を残さないよう、効果的・効率的な行財政運営により健全財政が維持されたまちを目指します。

【施策】**① 経営的行政運営の推進**

効率的な行財政運営による健全な財政運営が維持され、あらゆる世代の市民が安心して暮らせる行政サービスが持続的に提供されるまちを目指します。

② アセットマネジメントの推進

本市が保有する公共施設等に関して、将来世代に良質な資産を引き継ぐための継続した取組が進められているまちを目指します。

基本目標②

子育て・教育の環境が整ったまちをつくる

本市では、他市に先駆けて子育て・教育環境の充実に取り組んできました。引き続き、子育て世代が安心して妊娠・出産・子育てができるよう、子育て・教育のトップランナー都市としてふさわしい施策の充実に取り組むとともに、市内外へ積極的に情報を発信し、子育て世代に選ばれるまちづくりを推進します。

■ KPI(重要業績評価指標)

KPI	現状値	目標値
子育て・教育環境が整っていると 思う市民の割合 (市民意識調査)	※令和7年度市民意識調査の結果により、数値を取得する。	上昇

分野 2-1

子育て環境が整ったまち

- 子育て支援の更なる充実が図られ、子どもを産み育てやすい環境が整ったまちを目指します。

【施策】

① 就学前児童の教育・保育の充実

次代を担う全ての子どもたちに豊かな育ちと学びが保障されて、子どもたちの笑顔があふれるまちを目指します。

② 子ども・子育て支援の充実

全ての子どもの健やかな育ちのため、子育て家庭の不安感や負担感が解消され、安心して子どもを産み、育てられる環境が整ったまちを目指します。

分野 2-2

教育環境が整ったまち

- 教育環境の更なる充実が図られ、子どもたちが健やかにのびのびと育つ環境が整ったまちを目指します。また、あらゆる世代の市民が互いに学び合えるまちを目指します。

【施策】

① 学校教育の充実

子どもがこれから時代をたくましく生きていくために必要な力を、確実に育む学校教育の実現を目指します。

② 社会教育・青少年育成の充実

市民が互いに学び、気づき、学習した成果が、人を思いやり郷土を愛する心を育み、地域課題の解決や地域の活性化へ結びつくまちを目指します。また、次代の担い手となる青少年が、人と関わり、自ら課題を見つけ、主体的に考え取り組む力をもって、地域社会に積極的に参加・参画するまちを目指します。